

令和6(2024)年度栃木県ツキノワグマ管理計画モニタリング結果報告書(概要版)

1 総合評価

- ・捕獲総数は令和5年度と比べて減少している。なお、目撃件数は平成27年度以降過去最多となった。令和6年度は全国的にも、クマ類の捕獲数、目撃件数及び人身被害数が多くなっている。
 - ・人身被害は2件発生し、引き続き、クマの生態の正しい理解や遭遇しないための方策等について、県ホームページ等による広報や、小中学生を対象としたクマレクチャーの実施により普及啓発を行うことが必要である。
 - ・農業被害については、減少傾向にあるが、被害対策は加害個体の捕獲を中心となっており、誘引物の除去等の環境整備や電気柵等の被害防除も重要と考えられるため、専門的知識を持った鳥獣管理士等による指導と集落ぐるみの総合的な対策が必要である。
 - ・林業被害は増加しているため、被害対策は造林木の樹幹への防獣ネットの巻き付け等が行われており、引き続き対策を推進することが重要である。

2 調査の結果

(1) 捕獲数と捕獲の分布

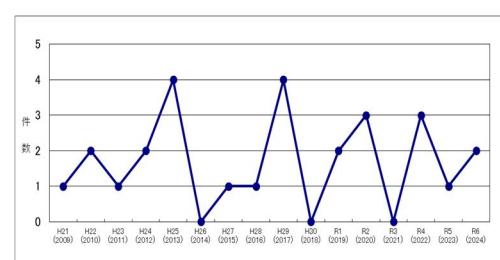
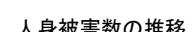
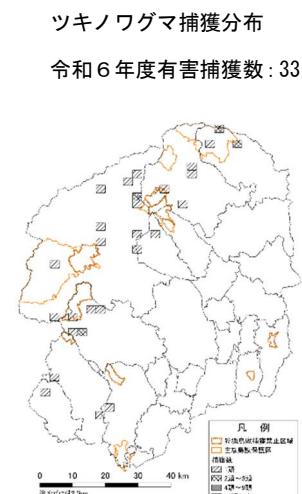
- ・捕獲数は 34 頭(有害捕獲 33 頭、狩猟 1 頭)で、前年に比べて減少(対前年度比 65%)しており、令和元(2019)年度以降では令和 3 (2021)年度に次いで少ない捕獲数であった。
 - ・錯誤捕獲数は 15 頭であった。

(2) 生息密度

- ・生息密度は0.56頭/km²で、近年は減少傾向を示していたが、令和6年度は過去最高の推定値となった。

(3) 被害の発生状況

- ・人身被害：2件発生（平成20（2008）年度以降0～4件で推移）
 - ・農作物被害：約60万円で、前年度から微減した。
作物別では果樹の被害が最多。
 - ・林業被害：民有林被害は、新規被害面積11ha（実損面積、前年度30ha）、被害金額



47百万円（経済的被害、前年度は104百万円）であり、前年度と比べ減少。国有林においては、新規被害面積29.7ha（実損面積、前年度は0.6ha）と、前年度から増加した。